

令和3年5月吉日

利用者様各位

株式会社 フェアチャイルド・コンタクト
訪問看護ココロステーションミモ

代表取締役 三宅 咲枝

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについてのお知らせ

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省保険局より「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その35)」において、令和3年4月診療分から9月診療分まで訪問看護感染症対策実施加算の評価が通知されましたのでお知らせいたします。

必要な感染予防策を講じた上で訪問看護を行う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護感染症対策実施加算を算定できることになりました。

令和3年4月1日以降に、1回目の訪問看護を行い、訪問看護基本療養費を算定した日に訪問看護感染症対策実施加算(1500円)を算定いたします。そのため、自己負担がある利用者様には4月分から請求させていただいております。その後は、訪問看護基本療養費の30回の算定につき1回、訪問看護感染症対策実施加算を算定いたします。

なお、自己負担がない利用者様に関しては、今まで通り自己負担はございません。

何卒よろしくご高承ください。今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ご不明な場合は、事務所までお問い合わせ下さい。

連絡先：訪問看護ココロステーションミモ

086-239-7300 (月～土曜日 9:00～17:00)

敬具